

建設業年末年始労働災害防止強調期間

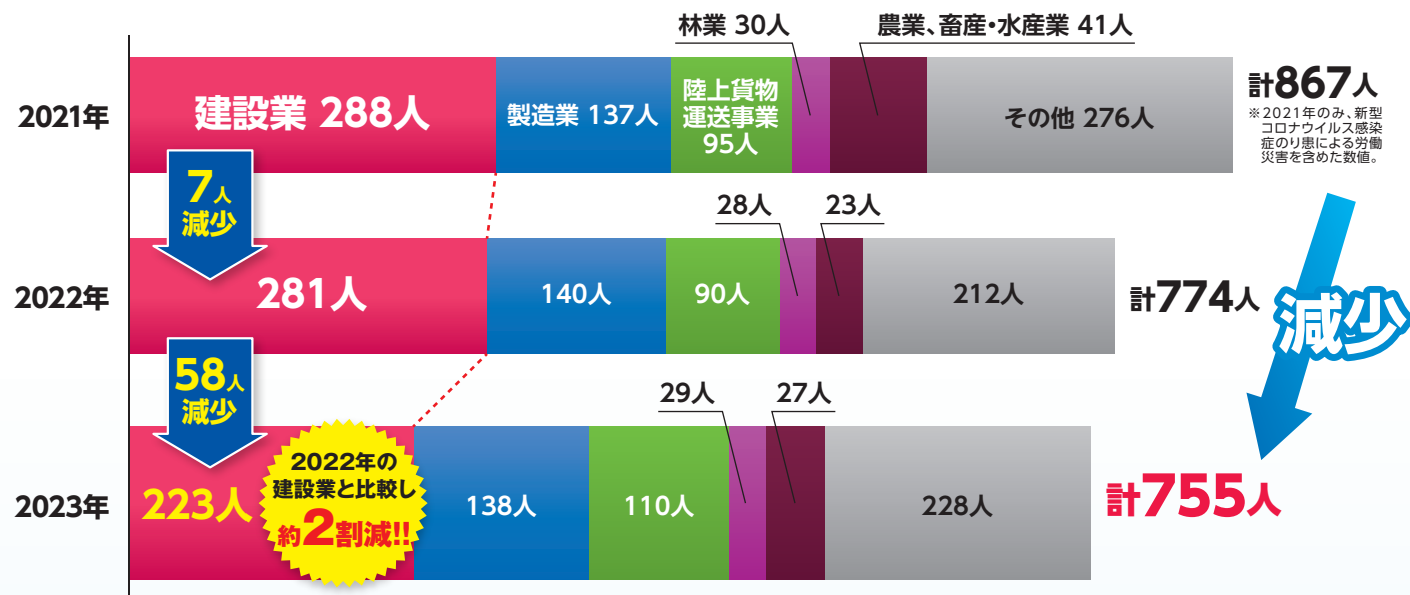
参考:「建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領」(建災防)を加工して作成

スローガン **無事故の歳末 明るい正月**

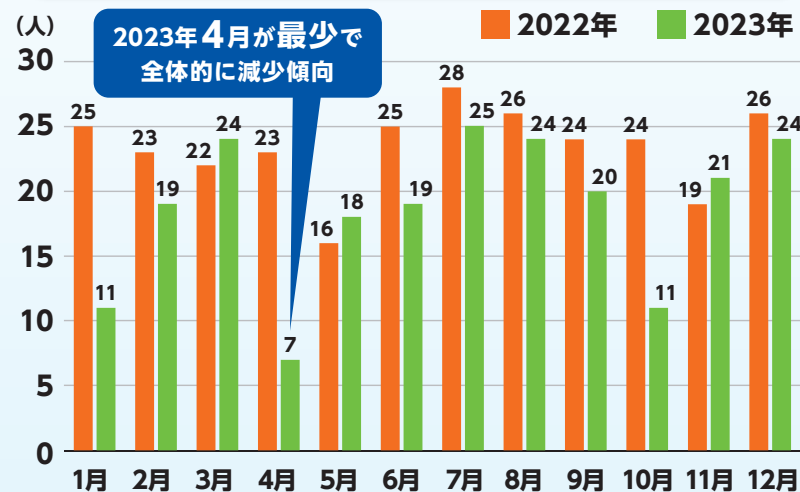
期間 2024年12月1日～
2025年1月15日

参考:「労働災害統計」(厚生労働省) (<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.html>)を加工して作成

業種別 死亡災害発生状況



建設業における月別死亡災害発生状況



事故の型別死亡災害発生状況 建設業 2023年 ワースト5

順	事故の型	2022年	2023年	比較
1	墜落・転落	116	86	-30 ↓
2	交通事故(道路)	24	25	1 ↑
3	飛来・落下	16	21	5 ↑
4	崩壊・倒壊	27	18	-9 ↓
5	はさまれ・巻き込まれ	28	13	-15 ↓



サンタクロースの由来は4世紀に小アジアのシュラ(現在のトルコ)に実在したカトリック教会司教セントニコラウスと言われ、不幸な人々を助けるために様々な奇蹟(奇蹟者)を起こす庶民の味方として親しまれていたそうです。貧困により身売りしようとした娘の家の煙突へ金貨を投げ入れその一家を助けたという言い伝えもあり、後のサンタクロース・ストーリーの原型といわれています。



レンタルのニッケン

ホームページでも最新情報をお届けしています。是非ご覧ください。

レンタルのニッケン 検索



安全ニュースで取り上げて欲しい題材やご意見ご要望などがございましたらeメールをご活用ください

e-mail : nikken@rental.co.jp

安全ニュースのご活用についてお願い

- 弊社は皆様の、安全作業に関するよりよい情報をご提供するため、安全ニュースの製作・配布に取り組んでいます。下記、ご理解いただき、ご活用いただけますようお願い致します。
- 安全ニュースの一部または全部において、個人・法人を問わず、弊社および引用先(各種団体など)の許諾を得ずに、いかなる方法においても、営利目的にて、無断で販売・複製・貸貸・加工・加筆および、公衆送信(インターネットやそれに類した送信)などを利用して提供することを禁じております。
- 弊社は、本紙の内容において如何なる保証も行いません。
- 本紙内容にて発生した障害および事故についても、弊社は一切責任を負いません。

レンタルのニッケン 公式X情報発信中!



フォロー
宜しく
願います!



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

レンタルのニッケン

安全ニュース

お客様の安全作業のために。

編集・発行 株式会社レンタルのニッケン 安全技術部/営業企画部

お問い合わせ TEL.03-6775-7811

2024年
12月号

No. 276



特集 飲酒運転根絶

- 飲酒運転による死亡事故件数の推移
- 建設業年末年始労働災害防止強調期間
- 飲酒運転根絶のために

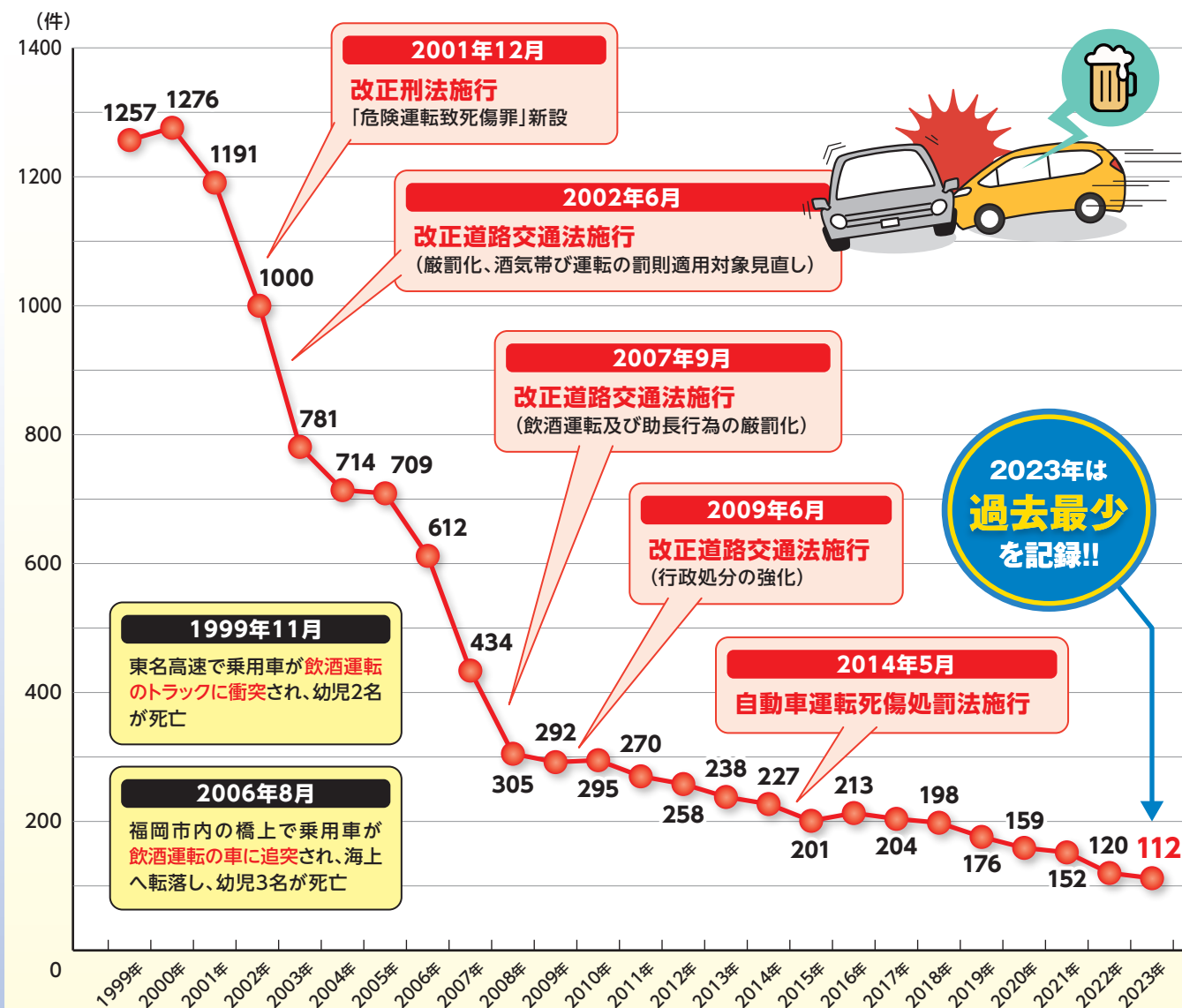
2025年
1月号の予告

新年のご挨拶

飲酒運転による死亡事故件数の推移

参考:「みんなで守る「飲酒運転を絶対にしない、させない」」(警察庁) (<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/insyu/info.html>)を加工して作成

原付以上運転者(第1当事者)の飲酒死亡事故件数の推移(1999年～2023年)



※「飲酒死亡事故」とは、第1当事者の飲酒状況が酒酔い、酒気帯び、基準以下、検知不能のいずれかに該当する場合の死亡事故をいいます。

現在大きな社会問題となっている飲酒運転による交通事故は減少しているものの、依然として悲惨な交通事故が後を絶ちません。飲酒運転は**極めて悪質で危険な犯罪**です。一人ひとりが**「飲酒運転は絶対にしない、させない」**という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



★ ホームページにも掲載しております!是非ご覧ください。★

飲酒運転根絶のために

参考:「みんなで守る「飲酒運転を絶対にしない、させない」」(警察庁) (<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/insyu/info.html>) を加工して作成

参考:「未成年者の飲酒可能年齢について」(厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/alcohol/sympo/dl/sympo09-0318b_8.pdf) を加工して作成

飲酒運転には厳しい行政処分と罰則が!



酒酔い運転※1

行政処分

- 基礎点数…**35点**
- 免許取消し…**欠格期間3年**※2、3

罰 則

- 運転者**
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 車両等の提供者**
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 酒類の提供者・車両の同乗者**
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



酒気帯び運転

行政処分

- 呼気中アルコール濃度0.15mg/l 以上 0.25mg/l 未満
 - 基礎点数…**13点**
 - 免許停止…**期間90日**※2
-
- 呼気中アルコール濃度0.25mg/l 以上
 - 基礎点数…**25点**
 - 免許取消し…**欠格期間2年**※2、3

罰 則

- 運転者**
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 車両等の提供者**
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 酒類の提供者・車両の同乗者**
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



※1 「酒酔い」とはアルコールの影響により車両等の正常な運転ができないう状態をいう。 ※2 前歴及びその他の累積点数がない場合。
※3 「欠格期間」とは運転免許の取消処分を受けた者が、運転免許を再度取得することができない期間。

check!

2024年11月1日
道路交通法の改正

自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました

運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され罰則の対象に。
※停止中の操作は対象外



酒気帯び運転及び幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が。



➡ **運転中のながらスマホ、酒気帯び運転** は自転車運転者講習制度の対象になります。

参考:「自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化」(警察庁) (https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/pdf/R6_leaflet_jitensya.pdf) を加工して作成

アルコールの運転技能への影響

アルコールは少量摂取しただけでも運転技能に影響を与え、摂取量が増加するほど大きな障害を引き起こします。

障害を引き起こす 呼気中アルコール濃度	運転技能	ビール換算量
0.1mg/L未満	● 集中力が下がる	350mL缶 1本未満
0.1mg/L	● 多方向への注意が向かなくなる ● 反応時間が遅れる	350mL缶 1本程度
0.15mg/L	● ハンドルをうまく操作できなくなる	500mL缶 1本弱
0.2mg/L	● 一点を見ることができなくなる	500mL缶 1本程度
0.25mg/L	● 規制を無視し始める	350mL缶 2本弱

注:表中のビール換算量は、体重60kg程度の男性の平均的な値です。あくまでも目安と考えてください。

参考:「飲酒運転は絶対に「しない!」「させない!」」(政府広報オンライン) (<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201312/1.html>) を加工して作成

飲酒運転をなくすための3つの約束

飲酒運転を根絶するためには飲酒運転が非常に危険な行為であることを十分理解した上で、運転者とその周囲の人が飲酒運転は「**しない!**」「**させない!**」という強い意志を持ち、皆で協力することが大切です。

1 お酒を飲んだら 運転しない

- 公共交通機関や運転代行を利用
- 運転する場合、お酒は絶対に飲まず、飲食店にも車を使わない方法で行くなど対策する。



2 運転する人には お酒を飲ませない

- 運転する可能性がある人にはお酒を勧めたり、飲ませたりしない。

3 お酒を飲んだ人 には運転させない

- 飲酒した人には絶対に運転させない。
- 飲酒運転の車に同乗しない。



運転していない人にも罰則が!!



**車両等を
提供した人**



**酒類を提供した人、
または同乗した人**

運転者が酒酔い運転や酒気帯び運転をした場合、車両等を提供した人と酒類を提供した人または同乗した人に懲役または罰金が課されます。